

Opinion

日米講和条約と日米文化交流

入江 昭 (ハーバード大学歴史学教授)



今年はサンフランシスコ講和会議の50周年にあたるというので、いろいろな行事が催されているようである。そのような機会が、戦争から今日にかけての日米関係について掘り下げて考えるきっかけとなれば、この関係を一層密接なものとする上でも、きわめて好ましいことである。

私はこの50年のうち48年を、主として米国で過ごしてきた。講和条約が発効した1952年に設立されたグルー基金の奨学金を得て、翌年アメリカに留学、4年間の大学生活を終えた後、さらに4年間大学院に行って、歴史学の勉強をした。そして1961年以来40年間、米国の大学で仕事をしてきた。最近では、夏季休暇を利用して帰国することも多く、日本の大学での集中講義をするようになってから、ほぼ20年になる。その間、国際交流基金との関係も長く、13年ほどAAC(米国諮問委員会)のメンバーを勤めたが、1991年に日米センターが創設されると、本年3月まで、10年のあいだ、評議会の一員でもあった。

そのようにして、日米関係を50年近く、私なりに体験したり理解したりしてきたことになるが、この50年はどのように解釈できるだろうか。いろいろな見方があるであろうが、このエッセイでは、世界史の中の日米関係、という枠組みの中で考えてみたい。日米講和後の半世紀を、20世紀後半の歴史の動きの中でとらえると、どういうことがいえるだろうか。

20世紀後半というと、多くの人々は冷戦を想起するであろう。確かに第二次大戦終戦直後から始まった米ソ両大国の対決は、国際政治にとって重要なできごとだったし、この対決の激化、さらにはその後のデタントや冷戦の終結が、世界各地に及ぼした影響は計り知れない。したがって、日米講和や安保条約も、冷戦との関連でとらえる見方が今日でも一般的である。

しかしながら、冷戦が戦後世界のすべてだったわけではない。

1945年以降の世界には、同じように重要なできごとが多くあったのである。例えば植民地解放と、その結果としての新興国家の誕生、そして第三世界と呼ばれるアジア、アフリカ、ラテンアメリカなどの国家群の形成が挙げられる。そして第三世界と先進諸国とのあいだの格差、いわゆる南北問題の深刻化。あるいはまた、先進諸国の繁栄をもたらした、世界貿易の飛躍的発展。一方、経済成長の負の面としての、環境汚染や生態系の破壊。もっとマクロのレベルでは、1945年に20億あまりだった世界総人口が、その後60億を超えるようになったこと、そしてその結果、移民、難民、無国籍人などが激増したこと、なども無視することはできない。国際社会全体を見ると、第二次大戦後の大きな特徴(成果といっているが)は、国際連合はじめ多くの国際機関がつくられたことである。その中には、EUのような地域的共同体もあるし、民間の非政府団体(NGO)もある。そのような各種の団体の数は、主権国家の数をはるかに上まわっており、国際社会において、後者だけが活動する分野はしだいに限られてきたといえる。

そのようにいくつかの動きが重なって、戦後世界を形づくってきたのだとすれば、全体的に見て、この世界をどう理解したらいいであろうか。単純化すれば、一方では冷戦や局地戦争のように、世界を二分化もしくは多分化する動きがあったのに対し、他方国際社会を一つにする、あるいは一つにつなげる流れもあったのだということになるのではないか。前者が対立や分割の作用をするものであったのに反し、後者は世界各地を結びつけ、お互いの共有する関心事の解決を図るべく協力する可能性をはらんでいたのだといえる。

最近一般化してきたグローバリゼーションという概念を使うとすれば、国際経済の進展とか、国際機関の設置とか、環境や

Contents

Opinion	ハーバード大学教授 入江 昭 日米講和条約と日米文化交流	1	「シビル・ソサエティをめぐる国際対話」 ローラン協会 プログラム・ディレクター マルヤマ・マリ ニュー・パースペクティブ:ジャパン プログラム	7
What CGP Supports	東京大学社会科学研究所 教授 樋渡 展洋 Postwar Social Contracts under Stress プロジェクト を振り返って	3	NPO Fellowship NPO フェローシップ第1期フェローインタビュー	9
	市民活動を支える制度をつくる会 事務局長 松原 明 事業収入と補助金収入に関するNPO制度の日米比較プロジェクト	4	Abe Fellowship Program 00-01 安倍フェロー紹介	10
CGP-Sponsored Activities	「高齢者介護をめぐる日米の対話〜共通の話題に向かって」 「21世紀の高齢者社会をひらく:ニューエイジングの 時代の挑戦と課題」 「新世紀の政府と企業-日米の財政・社会保障改革」	6 6 6	Libraries 日米センター出版物紹介 グランティ出版紹介 安倍フェロー自著を語る	14 15 15
			Information ガイドライン改訂のお知らせ 日米センターNPOフェローシップ 日米協会所蔵貴重資料 検索システム完成	16 16 16

人権問題解決へ向かっての国境を越えた協調とかは、明らかにその現象の一環としてとらえることができる。1945年以降の歴史は、戦争によって挫折した世界のグローバル化を、再び発展させていった歴史だといえよう。しかしながら、冷戦にもグローバリゼーションと通ずる面はあった。米国は、冷戦戦略の一端として、戦後国際経済の再建を促進し、第三世界への開発援助をおこなうことによって、南北世界の格差を縮めようとした。その点では、グローバリゼーションと米国の冷戦戦略とは矛盾するものではなかった。しかしこのような方策は、かりに冷戦がなかったとしてもありえたであろうから、冷戦そのものの産物だったということにはならない。あるいはまた、米ソの対立は世界各地を両大国の戦略の中に押しこんだ、という意味で冷戦はグローバル化を促進してきたといえるし、また思想的にも、両大国は民主主義や資本主義に対する共産主義、社会主義という、何れも普遍的な概念で世界の国々を影響しようとした。核兵器の出現が、冷戦をグローバルなものとした、すなわちもしも第三次世界大戦になってしまったら、地球そのものが消滅してしまう危険があった、という点も想起しなければならない。ある意味では、グローバル化は冷戦によって促進されたのだともいえる。

換言すれば、グローバリゼーションには国際協調、相互依存といったポジティブな面と、世界戦略化、世界戦争への準備といった、ネガティブな面とがあるということになる。事実、20世紀初頭のグローバル化は、平和的な国際社会をもたらす代わりに、帝国主義や世界大戦という、国と国、民族と民族を分割する悲劇をもたらしてしまった。したがって、1945年以降の大きな課題は、グローバリゼーションの流れが、平和か戦争か、相互依存か対立か、どちらの傾向を強めていくのか、ということだったといえるのではないか。

そのように二つの相反する流れのあった戦後世界において、日米関係はどのように意味づけられるであろうか。それは根本的には、国際社会のつながりや、平和への志向を強める方向に向かわせるものであった、といえるのではないか。

日本占領から平和条約を経て、米国政府の方針が、根本的には日本を国際社会に復帰させようとするものであったことは、よく知られている。それは国際政治においてだけではなく、国際経済への復帰はことに重要だとされたし、さらに文化面でも、日本人や日本文化と、他国との接触を密接にするよう、米国としても力添えをすることを惜しまなかった。戦後いち早く日本からの留学生を招いたのは、その一例である。平和条約締結後も、米国の基本的な方針に変わりはなく、日本のGATT加入などを支持し、学術交流も推進するのであるが、日本が経済的に立ち直り、しだいに力をつけてくるにつれて、競争相手としての日本という意識も出てくる。1970年代になると、いわゆる経済摩擦が日米関係の重要な一面となるのであるが、これも、グローバリゼーションへの動きと関連してとらえれば、米国がよ

り開かれた国際経済を目指していたのに対し、日本は産業政策、輸入規制などを通して、保護貿易的な立場をとっていたことに問題がある。最近いわれるようになった、構造改革とか、規制緩和とかが実現すれば、この点での日米関係は、グローバリゼーションの側面として、一層発展していくであろう。

文化面での日米関係も、グローバル化の枠組みの中でとらえることができよう。各国はお互いに門戸を開きあい、お互いの人物、文物を交流することによって、より平和な国際社会を築くことができる、というのが、いわゆる文化的国際主義の源泉であるが、戦後の日米関係もその一端として発達してきた。戦前と比べると、遥かに多くの人びとが太平洋を渡って交流し、専門家や知識人から一般市民にいたるまで、各種のレベルでの密接な人間関係をつくってきた。

それはある意味では、戦後日米関係の最も貴重な面だといえるであろう。相互理解の欠如や偏見が、戦前の日米関係を悪化させたことへの反省としてのみならず、国際社会、グローバル・コミュニティの形成を、両国の共通な目標とすべきだ、という決意が共有されてきたといえる。そのためには、経済のみならず文化面での交流が、規制や制約なしに促進されなければならないのは、もちろんである。

私は日米センターの評議会委員として、毎年二度の会議に参加する機会を与えられたが、10年に及ぶ会合のすべてにおいて、そのような見方が確認されたのは、大変心強いことであった。グローバル・パートナーシップというものが、たんに掛け声だけにとどまらず、日米関係のもっとも根本的な原則であること、そしてこのパートナーシップは、世界全体のグローバル化の一端として、それをより開かれ、より緊密につながった方向へ向けていくためのものなのだ、ということ。これは日米センターの発信しうる貴重なメッセージである。日本においても米国においても、自国中心的な風潮が見られ始めることを憂慮する人も少なくないが、そのような風潮がグローバリゼーションの流れを逆行させることのないようにするためにも、日米センターのこれからの一層の活躍を期待したい。

入江 昭（いりえ あきら）略歴

ハーバード大学歴史学教授。外交史、国際関係史専攻。日米関係、国際問題、20世紀の歴史、日本の外交政策についての著書多数。米国外交史学会と同歴史学会の会長を歴任。

日米欧の本格的な学際的共同研究が実を結ぶまで

—— Postwar Social Contracts under Stress プロジェクトを振り返って

樋渡 展洋（東京大学社会科学研究所 教授）

“Postwar Social Contracts under Stress”プロジェクト

2001年6月25日、奇しくもこのエッセーの締切り日、序論と16本の論文、付録統計、参考文献からなる最終草稿が、ニューヨークの学術出版の老舗、ラッセル・セージ（Russell Sage）社に届けられた。この結果、1997年秋から企画され、四年弱の歳月をかけ、日米欧7カ国、延べ40人以上の研究者を動員し、歴史学、社会人類学、社会学、経営学、経済学、政治学にまたがる国際共同研究が無事に一段落を迎えることになった。これほどの多様な学問分野の、多くの国からの研究者を集めての、統一的なテーマのもとでなされた学際的共同研究は、筆者の知る限り他に類をみない。

このような「偉業」が可能であったのは、無尽の熱意を持つ一人の研究者の飽くなき努力と、CGPの甚大な研究支援と多くの人々の協力の結果であった。このプロジェクトの経緯はなによりもそのことを物語る。そして、一参加者であった筆者にとっては、この四年間は国際的共同研究がどのようになされるかを直接に体験する貴重な経験であった。

初めに問題意識ありき — 夢の誕生

これは推察の域を出ないが、この研究の創成は、プロジェクトの中心人物Olivier Zunz（バージニア大学歴史学部 Commonwealth 講座）教授の頭の中のような問いが発端だったのではないだろうか。世紀末を迎え、先進各国は経済の国際化や低成長、さまざまな社会問題に直面して、人々が当然視していたさまざまな社会的な安定や保障が動揺してきた。しかし、翻って見ると、戦後の経済繁栄のなか安定や保障を享受してきたのはいわゆる中間層なのに、従来は資本家や労働者に関心がいき、今挑戦を受けている中間層は十分に分析されてこなかった。世紀末の先進諸国の社会変動を理解するためには改めて各国の中間層の研究が必要ではないか。

そもそも、いくら面白く、重要な研究テーマであるといえ、それを日米欧の、異なる専門分野にまたがる研究者を動員して探究しようというのは、やや常軌を逸した発想であり、普通は「夢」に過ぎないものである。しかし、夢が現実となったのは、第一に、Zunz教授自身の国際性、即ち彼がフランス人のアメリカ史研究者であり、しかもその研究で知り合った日本のアメリカ史研究者との交流を通して日本にも多大な関心を持っていたこと。第二に、CGPによる多国籍の学際的国际共同研究への支援があげられよう。このような、幸運な偶然により、野心的なアイデアは現実化への一歩を踏み出したのである。

現実になる夢

CGPの支援を受けて、まず、1998年初、パリで第一回目の国際会合がもたれた。Zunz教授はここで卓越した組織力を発揮し、お互いに相手を知らない、日頃は殆ど交流のない学際研究者のグループをパリの新築の日本文化会館に集めたのである。この段階になってやっと筆者も、半ば分けが分らず、招待に応じたのである。このパリ会議を皮切りに、1999年6月には東京で、2000年5月にはアメリカのヴァージニアでの会議を経て、やっと、現在の共同研究が結実したのである。現に、最初のパリ会議では、お互いに専門分野が違い、多くの人にとっては外国語の英語を使って、雲をつかむような話をしたというのが正直な感想である。お互いの論文を議論していくうちに、お互いの研究の接点を見出せるようになったが、むしろ印象深かったのは、日本文化会館の磯村館長の流暢なフランス語の挨拶であった。

第二回会合は東京で、筆者の所属する社会科学研究所主催国際シンポジウムとして東京大学で開催された。この時は、アメリカのアメリカ研究者、日本の日本研究者の補充がなされ、更にシンポでは、執筆に加わらなかった日本人研究者の発表も多数組まれ、更に、すべてのペーパーに、専門が近い日本各地の研究者がコメンテーターとして参加し、活発な研究集会となった。この会合の企画段階では、筆者はニューヨークに滞りしており、打合せのためにZunz邸に招待されたが、その暖かいもてなしと、各自のペーパーの内容やパネルの組み方はもとより、旅行の手配や予算の作成など実に細かいところまで気を使って労力を惜しまずに準備をするZunz教授の姿に感銘を受けた。唯一の心残りは、Zunz夫妻の度重なる注意にもかかわらず、バージニアからの帰路、見事、パトカーにスピード違反が見つかったことである。

最後の、バージニア会議の段階では、お互いのペーパーの内容が分かっていたので、むしろ、本の統一性確保のための構成のありかたと相互調整に時間が割かれた。この際も、Zunz教授は編集者を招き、自身も細かい所まで注意が行き届くようなコメントをした。それでも、各自の論文書き直し、出版社による査読、更に査読にコメントに合わせた書き直しで一年の時間が費やされた。この間Zunz教授は不断に全員と連絡を取り各自を督励して、無事、最終稿の入稿までこぎついたのである。

何が夢を現実に

以上のように、Zunz教授の稀有の情熱と不断的努力、献身的な犠牲とCGPの支援により、多国籍研究者の学際的共同研究は現実となったのである。しかも、これを触媒に、ヴァージニア大学の大学院生は何人が筆者の所で日本政治の研究をし、また共同研究者の一人、フランスの人文科学館長のMaurice Aymard氏も一層の研究交流の可能性を探るべく、7月に来日の

際、筆者の所属する社会科学研究所を訪れるそうである。共同研究のネットワークが着実に拡大していると思われる。この度の共同研究に参加して実感したことは、良き支援と強固な意思があれば、夢のような事業も、決して夢ではなく実現でき、それがさらに、国際的研究協力を拡大させるということである。

事業収入と補助金収入に関するNPO制度の日米比較プロジェクト

松原 明（シーズ＝市民活動を支える制度をつくる会 事務局長）

日本では、1998年12月に、NPO法が施行されてから、介護保険制度のサービス供給や、自治体の施設管理、地域の環境保全、災害救援、雇用促進、IT振興などのさまざまな政府の施策において、「NPOとのパートナーシップ」や「NPOの活用」が政策課題として取り上げられるようになった。

地方分権による自治体への事務の移管、福祉分野での規制緩和、民営化といった政治のトレンドが、この傾向をいっそう押し進めている。

現在、この「パートナーシップ」や「NPOの活用」は、政府や自治体によるNPOへの補助金や委託事業の急速な増加という形で現れている。

一方、受け手側のNPO法人の数は、NPO法施行以来一貫して増加している。その数は、すでに4千を超え、さらに毎週40～50法人ずつ増え続けている。これらの法人の多くは、十分に事業を確立していないものが多く、シーズの調査では、約50%の法人が「収入の見込みが立ちにくいこと」を問題点に上げている。

このような状況の結果として、NPOが、政府や自治体の委託事業や補助金を受けられる事業、そして介護保険などの制度的に保障された事業に、自身の事業をシフトしていくという傾向が多く見られるようになってきた。

この傾向は、現在、NPOにとって次のような問題を生み出しつつある。

・NPOはシビル・ソサエティの中核的な組織ではあるが、政府から資金を受けやすい事業にシフトすることによって、政府のエージェントとなってしまう危険性がある。



メリーランド州モンゴメリ郡の住宅コミュニティ課を訪問

・NPOが政府からの資金に依存することにより、自立性を失い、政府からの資金がなくなると存続自体が危くなるNPOも多数生まれる。

・政府にとって都合

のよいNPOにばかり事業が流れる可能性もある。

これらの危険性を回避し、NPOが、政府・自治体とのパートナーシップを構築しながら、なおかつ



カリフォルニア州オークランド市法務部を訪問
シビル・ソサエティのエージェントとして発展していくためには、どのような条件が必要なのか。このような観点から、シーズでは、昨年から今年にかけて、国際交流基金日米センターの助成を受けて、日米における行政とNPOとの補助金や委託事業に関する関係のあり方の比較研究を行った。

調査では、主に、日本の自治体の民間非営利組織への補助金や事業委託と、米国の連邦地域開発包括補助金（Community Development Block Grants；CDBG）の制度比較を行った。

調査の結果として、日米では、次のような違いがあることが明らかになった。

・日本においては、自治体からNPOへの補助金の交付や委託事業は、個別事業ごとに行われる傾向があり、しかも、毎年同じ団体に交付され続けることが多い。新しいNPOにとって、自由に応募できる補助金や委託事業が少ない、など新規参入が難しい状況がある。これが、補助金や事業の硬直化を招いている。最近、千葉県我孫子市のように、補助金を全部一括して公募方式に切り替えた自治体も現れてきているが少数派である。一方、米国のCDBGにおいては、補助金は、一括して公募方式となっており、審査は毎年行われる。公募や選考の情報公開が徹底して行われ、新規参入しやすい制度となっている。これが、NPOのサービスを常に市民ニーズに適合したものにする努力を支えている。

・日本においては、補助金や委託事業をNPOに出す場合には、NPO側からの要望に基づくか、自治体・政府の必要に基づく場



ワークショップでの報告模様

合がほとんどである。そこでは、住民や市民のニーズをどう組み入れるかという視点が薄い。NPOに対する補助金も、事業に対する補助

か、団体経営に対する補助かはっきりしないものもある。一方、米国のCDBGにおいては、補助金の対象は、市民・住民のニーズにおかれており、それも「低所得者」「街のスラム化や衰退の防止」などといった目的を明確にした上で、市民参加のプロセスを制度的に保障し、市民ニーズが事業に反映できるようにしている。

・日本の補助金は、評価方法やいつまで続けるのかという明確な区切りがない補助金が多数ある。一方で、米国のCDBGにおいては、補助金交付の前に、5年間の地域開発の「総合計画」とそれを実践する「戦略計画」を自治体が建て、その計画に基づいて、毎年、補助金交付事業が選考される。一つの補助金事業も最長3年などと期限が区切られている。

・米国においては、NPOと自治体の対等なパートナーシップという点では、双方とも、NPOの財政的な自立性を求める。自治体は、補助金がなくても、NPOが存続できることを補助金交付の際の検討項目としている。また、CDBG以外からの資金獲得を奨励し、NPOの財源の多元化を進めている。一方、日本においては、多くの補助金は、その補助金がなければ、NPOの経営や事業に支障を来したり、補助金以外の収入を得ることに否定的だったりする。日本でも、NPOと自治体の対等なパートナーシップを、という議論はあるが、財政的視点が欠けている。

もっとも、似ている点も多々あり、米国でも補助金の選考プロセスが一部形骸化していたり、政治的に決められていることが多いなどといった問題が指摘されていた。

この成果をもとに、日本におけるNPOへの補助金制度や委託事業の方法についての改革提案を含めた報告会を、今年2月に、東京・大阪の2カ所で行った。両日合わせて、約200名の参加者があったが、その約8割が自治体関係者で、テーマへの関心の深さが窺えた。

参加者からは、「ちょうど補助金の見直しを進めようとしていたところなので、米国の仕組みは大変参考になった。」「自分の自治体でもCDBGにならった補助金制度を検討してみたい」という感想が多数寄せられた。

日本は、自治体レベルでも大きな構造改革の時期に来ており、事業委託や補助金制度の見直しはこれから本格化していく。その時期に、今回の調査によって、米国の極めて参考になる事例を日本に紹介することができた。多くの自治体に対して、一つの指針が示せたものと考えている。

シーズ＝市民活動を支える制度をつくる会について

シーズは、①市民団体が簡易に法人格を取得できる制度の創設、②市民団体への優遇税制の整備、③市民団体の情報公開制度の創設、の3つの目標を掲げ、1994年11月5日に設立されたNPOに関する制度づくりを進めるNPO。98年の特定非営利活動促進法（NPO法）の成立により、税制優遇措置（2001年10月よりの施行決定済み）を除く2つの目標は既に達成されたが、引き続き諸々のNPO制度の改革を推進している。



松原事務局長

1. 公開フォーラム「高齢者介護をめぐる日米の対話～共通の話題に向かって」

日米センターは、本年3月、日米対話公開フォーラム「高齢者介護をめぐる日米の対話～共通の課題に向かって」を、大阪と東京で開催しました。（3月7日・大阪国際交流センター、3月9日・国際交流基金国際会議場。）

人口の高齢化とそれにともなう社会の変化、施策は、現代のグローバルな課題として浮上しており、日米センターは、高齢社会における医療・福祉の問題を日米知的交流事業の優先分野の一つに選んでいます。

老いた親族をどう介護するか？また、われわれ自身が老いたら誰が介護するのか？— 介護は日米両国民の共通の関心事ですが、政府、家族、NPO、専門職の役割やその組合せに関して、両国は異なる対応を取ってきました。フォーラムでは、両国から、医師、社会福祉研究、政策立案側、福祉分野NPO、家族・女性、ソーシャル・ワーカーなど、介護に関与する各アクターの視点をそれぞれ取り入れたパネリスト人選により、多角的な意見交換を行って、介護問題をできるだけ広い視野から捉える機会となることを目指しました。

パネリストはSusan Orpett Long・ジョン＝キャロル大学人文学教授（日本の高齢化、介護、ジェンダーなど研究）、Douglas Bradham・メリーランド大学医学部準教授（医療経済学）、John C. Campbell ミシガン大学政治学教授（日本の政治、社会政策）、Michael Fetters・ミシガン大学助教授（医師／家庭医学）、須田木綿子・セントルイス大学研究員（福祉、NPO問題。現在東洋大学助教授）、Ruth Campbell・ミシガン大学老人医療

センター副所長、ソーシャル・ワーカー）、袖井孝子・お茶の水女子大学教授（老年学、家族社会学、女性学）。

さらに、日本の介護保険制度策定に関わった専門家として、大阪では岡本祐三・神戸市立看護大学教授（医師／内科、老年科）、東京では増田雅暢・厚生労働省情報企画室長が参加しました。

フォーラムは一般公開で、聴衆には多くの医療・福祉関係者、自治体の福祉担当者、NPO関係者らが参加され、東京会場約100人、大阪会場は150人以上と、主催者の予想を越える来場者数となり、聴衆の熱心な関心を背景に活発な意見交換をした3時間半のフォーラムとなりました。来場された方々が介護問題について何か新しい視点を得る機会になったならば、主催者として幸いです。

なお、フォーラムは多くの福祉・NPO関連団体に後援を頂きました。特に、広報に大きなご協力を賜った朝日新聞大阪厚生文化事業団及びNPO事業サポートセンターに厚く御礼申し上げます。



2. シンポジウム「21世紀の高齢者社会をひらく：ニューエイジングの時代の挑戦と課題」

日米センターは、3月19日に東京において公開シンポジウム「21世紀の高齢者社会をひらく：ニューエイジングの時代の挑戦と課題」を、また3月21日には福岡において、「日米国際シンポジウムin 福岡 新しい高齢化時代～アメリカでの取り組み～」(福岡市との共催)を開催しました。コーディネーターに安立清史助教授(九州大学大学院人間環境学研究院)、ジェームズ・ラベン教授(カリフォルニア大学ロサンゼルス校)を迎え、パネリストには、高齢者ケアや老年学、福祉政策やNPO研究などで第一線にたつ日米の研究者、ジャーナリスト、ポリシーメーカーの参加を得て、「ニューエイジング」に関わる新しい課題について、多角的な観点から議論を行ないました。

日米では、戦後生まれの団塊の世代・ベビーブーマー世代の高齢化と共に、高齢者が社会の多数となる時代(ニューエイジング)をむかえようとしており、社会福祉・社会保障制度をはじめとする社会の大変動が起こると考えられています。アメリカでは、新しい学問領域、NPOや行政による開拓的なケアやサービスが急成長しており、日本においても、介護保険制度の導入とともに、介護の領域に民間企業やNPOが進出するなど、大きな転換期を迎えています。「ニューエイジング」に伴う新しい課題とは何か、その中で高齢者個人、家族、地域社会、国家、そしてNPOや企業がどのような役割をはたすべきなのか、日米

の社会福祉・社会保障制度や政策は大きく異なり、単純な比較を行なうことは不可能です。しかし、「ニューエイジング」を新たな挑戦と可能性を提供する場としてとらえ、共通の課題や新たな取り組みについて積極的な議論が交わされました。

3時間にわたるシンポジウムには、高齢者政策関係者、研究者、NGO、サービス事業、報道関係者など多岐にわたる分野の方々の出席を得て、米国の実験的な取り組み等に関する聴衆からの質問を踏まえた活発な議論が展開されました。

最後になりましたが、NPO事業サポートセンター、日本NPOセンター、東京ボランティア・市民活動センター、九州大学大学院人間環境学研究院、福岡アメリカンセンター、福岡国際交流協会、福岡市社会福祉協議会をはじめ、このシンポジウムにご協力いただいた方々に御礼申し上げます。



3. フェルドスタイン氏講演会「新世紀の政府と企業 ― 日米の財政・社会保障改革」

日米センターは3月28日、社団法人日本経済研究センター及び日本経済新聞社との共催で、マーティン・フェルドスタイン全米経済研究所(NBER)所長の講演会「新世紀の政府と企業―日米の財政・社会保障改革」を開催しました。フェルドスタイン氏は、レーガン政権時代に大統領経済諮問委員会委員長を務めたほか、確定拠出型企業年金(401k)をはじめとする社会保障改革の推進者として知られています。約4百人を収容できる会場の国際交流基金フォーラムが一般傍聴申込開始後すぐに定員に達したことは、401kや同氏の業績と主張に、日本でも関心がひじょうに高いことを示しています。

講演会は、フェルドスタイン氏の基調講演の後、小島明・日

本経済新聞社常務取締役論説主幹の司会で、同氏と八代尚宏氏(日本経済研究センター理事長)が討論を行いました。フェルドスタイン氏は、聴衆に米国の年金改革を説明するとともに、日本の将来の年金制度への不安に対しては、今後は社会保障負担と国民の自主運用を組み合わせた「混合型」の年金制度の検討すべきとの見解を披露しました。

日本経済研究センターと全米経済研究所(NBER)の日米両シンクタンクは、日米センターの助成により、これまでに2つの共同研究プロジェクト、「高齢化の経済学」(1996～1997年)、「日米における企業の雇用および福祉給付と公共政策の調整問題」(1998～2000年)、を実施してきました。

日米センターは、これらのように以前から高齢化に伴う経済や医療福祉の問題に着目し研究をサポートしてきましたが、1997年以降の自己の事業レビューの中で、医療・福祉と高齢化の問題を、あらためて日米センターの助成優先領域の一つに選定し、昨年、この領域での詳しい優先研究課題を公表しました。

本年から日本経済研究センターとNBERは、新たな日米センターの助成で、新共同研究プロジェクト「医療保障制度の改革と医療サービスの質に関する日米比較」に着手しています。

人口高齢化のもとでの医療・社会保障の制度面・経済的側面、そして、医療や介護サービスの質的側面の維持向上は日米共通の

重要問題です。両国はそれぞれの社会を反映して異なる制度・アプローチを取っていますが、両機関のプロジェクトのような日本と米国の共同政策研究を通じて、有益な政策的知見が得られることが期待されています。



4. ワークショップ及びシンポジウム「シビル・ソサエティをめぐる国際対話」

「シビル・ソサエティ（市民社会）」は、冷戦終結後の旧ソ連・東欧地域や第三世界の民主化問題と関連して注目を集め、現在では世界的な関心の広がりを見せています。しかし、一体、シビル・ソサエティとは何でしょうか。日本では、官民の役割の見なおし論議やNPO法案の成立とともに、市民団体、NGOやNPOに焦点があてられてきました。一方、ここ数年、人々や地域間の結びつきやそこに生じる信頼（関係資本-Social Capital）、また市民の社会や政治への参加・取り組み（Civic Engagement）が、シビル・ソサエティの基盤になるという議論に注目が集まっています。

このような中で、日米センターは、アジア財団との共催にて、6月12日にワークショップ「シビル・ソサエティをめぐる国際対話」開催しました。スーザン・ファー教授率いるハーバード大学を中心とするシビル・ソサエティの研究プロジェクトをベースに、ファー教授と猪口孝教授（東京大学東洋文化研究所）をコーディネーターに迎え、国際政治学、社会学、文化人類学、社会心理学、歴史学等の学者・研究者に、実務家という多彩な参加者計15名が、日米欧の社会が共通して抱える状況を踏まえ、シビル・ソサエティやノンプロフィットセクターの基盤や役割、可能性と限界、そして今後取り組むべき課題について学際的・多角的な議論を展開しました。

翌6月13日には、ワークショップの議論を踏まえた公開シンポジウムを開催しました。ファー、猪口両教授をコーディネーターに、ラリー・ダイヤモンド教授（スタンフォード大学、フーバー研究所上級研究員）、ヘルムート・アンハイアー博士（ロンドン・スクール・オブ・エコノミクス<LSE>非営利組織センター所長）、松原明氏（「シーズ市民活動を支える制度をつくる会」事務局長）、バーネット・バロン博士（アジア財団副理事長）という第一線の研究者・実務家に参加いただき、聴衆からの熱心な質問を踏まえた活発な議論が展開されました。シンポジウムには、学者、研究者、財団、NGO、報道関係者など多岐にわたる分野の方々150名以上の出席を得て、このテーマに関する関心の高さが窺えました。

シンポジウムを開催しました。シンポジウムには、学者、研究者、財団、NGO、報道関係者など多岐にわたる分野の方々150名以上の出席を得て、このテーマに関する関心の高さが窺えました。

ご後援いただいた毎日新聞社をはじめ、ワークショップ・シンポジウムにご協力いただいた方々に御礼申し上げます。



ニュー・パースペクティブ：ジャパン プログラム The New Perspectives : Japan Program

マルヤマ・マリ ローラシアン協会 プログラム・ディレクター

New Perspectives: Japan は、日本語教育を行っている米国の初等・中等教育機関の教師と生徒が約2週間にわたって日本を訪問する教育研修プログラムで、97年度より米国の非営利団体であるローラシアン協会（www.laurasian.org）と日米センターが共同で実施しています。

この夏、New Perspectives : Japan (NP:J) プログラムは5周年を迎えた。本プログラムは、米国の若い世代に日本を知る機会を与えることにより日本に対する理解を深め、将来的に日米の掛け橋となる人材を育成し、末永く日米関係に貢献することを期待して、ローラシアン協会が運営を行っている訪日研修プログラムである。これまでに22の州、55校から延べ740名の教師と生徒が参加している。

青少年を対象とする教育プログラムは数多くあるが、本プログラムの特徴は、日本語学習を行っている学校の教師と生徒4～5名のグループ単位で参加を申し込み、各グループの関心分野や学習レベルに合わせたプログラム構成が可能であること、また、訪日研修の前後を含め三段階の研修が実施されることである。

したがって、NP:Jでは事前準備の指導や日本滞在中の引率を

行う教師の役割は重要である。日本の家庭や学校での礼儀作法などといった日本文化や生活の基礎知識に始まり、生徒の学習活動や異文化理解を助け、訪日研修が最大限有意義なものとなるよう全面的にサポートする。全体のガイダンス並びに事務的な段取りの一切をローラシアン協会が受け持つため、教師は細かな手配などに煩わされることなく教育プログラムに専念することができる。



訪日研修にて

第一段階：事前研修

夏休みの訪日研修に向け、各参加グループには冬学期の間に「学習パッケージ」が渡される。学習パッケージに含まれる学習教材は、米国有数の日本研究者や教材開発専門家に開発を依頼したものであり、テーマ別のコース設定になっている。各グループは、日本・入門編／日本の歴史と文化／日本の美術・建築・料理／現代日本社会／日本経済とビジネス／日本の伝統の6コースから一つを選び、出発までにみっちり事前学習を行う。

第二段階：訪日研修

約2週間の訪日研修は、教室で学んだ知識を基に日本を実体験する絶好の機会である。事前研修のコースに則した実地研修が行われるほか、全グループ共通の活動として次の三つを行う。

- ・日本の家庭でホームステイ
- ・学校体験入学
- ・スタディ・デイ



訪日研修にて

一例として、2001年夏が二度目の参加となったアボット中学校の滞在日程は、別表のとおり、関西に3泊、東京に2泊、ホームステイを約1週間というスケジュールである。

「スタディ・デイ」の日には、生徒は夜ホテルでパソコンに向かい、家族にe-mailを送ったり、ウェブサイト上(www.np-japan.org)のオンライン・ニュースレターで活動を報告する。画像や文章で随時最新の情報を載せることで、米国内の家族や友人にも臨場感に満ちた日本の様子を伝えることができ、「子供の体験を共有できる」と保護者の評判が高い。

第三段階：帰国後のフォローアップ研修

帰国後、各グループは教材に含まれるフォローアップ活動を通じて訪日体験を振り返り、自己の経験を咀嚼することにより日本理解を深めていく。よく マルヤマ・マリ氏



言われるように、異文化体験の影響が現れるのは、帰国後、数週間から数ヶ月たってからなのである。参加者は訪日研修が自己の日本観にどのような影響を与えたかを考え、自分自身を相対化することを学ぶ。このプロセスの後には、訪日研修の経験を生かして日本に関する学習を継続していくことが期待される。

New Perspectives : Japanは、日本語力、適応能力、異文化理解、柔軟性、人間としての成長、そして将来への方向性を育む機会を与えるプログラムである。さらに、米国の参加生徒ならびに彼らが出会う日本の生徒の両方の視点(パースペクティブ)からNP:Jが初等・中等教育レベルにおける日米の相互理解を促進するものであることを願っている。つい最近、6月の研修グループの保護者からいただいた以下のe-mailが全てを語っている。

「私の息子や他の生徒たちは、この複雑な世の中で自己を相対化し、世の素晴らしさを理解してくれることでしょう。文化や関係性というものの繊細さを体験し多様性の豊かさを享受するには、日本は最適の場所だと思います。日本での経験は彼らの人間形成や人間関係に永く影響をもたらすでしょう」—2001年NP:J参加校・メリーランド州サッドブルック・マグネット中学校の参加者ニコラス・ハーディさんの保護者ジュディス・マン氏
(和訳・文責 日米センター)

別表

アボット中学校 訪日研修スケジュール 選択コース：美術・建築・料理

6月14日	米国出発	
6月15日	関西空港着	ホテルにて教師オリエンテーション
6月16日	スタディ・デイ 1：京都	二条城、西陣織会館、金閣寺、 京都ハンディクラフトセンター、祇園
6月17日	スタディ・デイ 2：奈良	東大寺、大仏殿、三月堂、興福寺国宝館、 三重塔、春日大社
6月18～25日	学校訪問・ホームステイ	
6月26日	スタディ・デイ 3：東京	増上寺、銀座
6月27日	スタディ・デイ 4：東京	浅草、下町博物館、明治神宮、原宿
6月28日	築地市場見学後、帰国	

日米センター NPO フェローシップ第一期（2000年度）フェローインタビュー

吉田 浩巳 社団法人まちづくり国際交流センター 理事長
研修先：Maryland Association of Nonprofit Organizations
期 間：2000年10月～2001年3月（6ヶ月間）

吉田 里江 NPO 法人「世界のこどもネット」代表理事
研修先：Education Development Center, Inc.
期 間：2001年1月～2001年4月（3ヶ月間）



吉田 浩巳氏

吉田 里江氏

今回は、NPO フェローシップ公募第一期の研修を終えて帰国した吉田浩巳氏、吉田里江氏に、米国で学んできたことを日本のNPOの現場に活かしていくことへの意気込み、日本でNPOの活動を定着させていく為の戦略、どうしたら日本の社会をより良い方向に変えていけるかという点に注目し、お話を伺いました。

アメリカでの研修はいかがでしたか。

吉田浩巳氏：

私は研修先の事務局長と2ヶ月近く毎日ずっと行動を共にするチャンスを得たのですが、アメリカではNPOの事務局長はかなりの権限を持っています。本当に忙しく働きまわって、あらゆることを掌握し、日常業務に関しては最終決定の判断をします。アメリカではNPOも企業と同じく、「戦略なくして成功はあり得ない」という認識で活動しています。特に人脈を非常に大切にします。高い能力を持つ職員達がてきぱきと仕事をこなし、業務の効率化、分業化なども企業と同様です。NPOはいわばミッションを持つ「Nonprofit Company」なのだと教わりました。日本でも効率化が必須だと思いました。日本に於いても今後、NPOに質の高いサービスが要求されるようになって、NPO間の切磋琢磨、淘汰が進んでいけば、システムやマネジメントはどんどん効率化されていくはずです。

里江さんは子どもの国際化教育を活動の出発点として、非参加の傾向が強まりつつある日本の社会を社会参加促進へと導くべくチャレンジなさっていますが、日本で有効な戦略は何でしょうか。

吉田里江氏：

今NPOはマスコミから非常に注目されていて、取材や原稿執筆依頼が後を絶ちませんが、日本の場合はリーダーがいて、マスコミ等をうまく活用すると、ムーブメントがあっという間に広がっていくと思います。社会や家庭からの環境提示がうまくいかず、ボランティア活動をするチャンスが与えられていない無関心層にも例えばiモードなどを活用して、アピールしたいと思っています。

吉田浩巳氏：

NPOの発展にとってマスコミは重要なツールです。世論形成の為にはマスコミの利用も戦略として促進されるべきです。アメリカでの研修先はNPOセンターとして、NPO基盤強化プログラムを日常的に実施していましたが、その一つに「マスコミ対策」というのがありました。最もマスコミにアピールする方法はNPOの活動を示す正確な統計や数値だと教えていました。特に1番という数字や初めてという文字が好まれると。

吉田里江氏：

そうです。データには正当性が求められる。日本は何事も曖昧ですね。教育も曖昧。「優しさを育てましょう」などと抽象概念を掲げて、人はついてきません。正確な数値、学術的な正

当性が不可欠です。アメリカでは世論形成の為に、一般市民・学者・行政等が見事な連携をします。説得力を持つ為に学術的根拠が必須なのだと知りました。

学術的根拠をもって社会を変えることに関して、何か具体例がありますか。

吉田里江氏：

アメリカには、教育学や社会学、地域政策といった学問分野から研究され、実践されている「サービス・ラーニング」があります。サービス・ラーニングは、地域のニーズを汲み取った奉仕活動を、カリキュラムとして授業に取り込み、児童・学校・コミュニティの連携を強め、促進するというプロジェクトで、NPOとのコラボレーションを柱に、様々な世代を巻き込んだ多様なプログラムが繰り広げられているのです。例えば、子ども達が授業の中で水質調査をし、市長や企業に陳情に行き、実際に水質改善の成果をあげています。地域のニーズを満たす奉仕活動に参加することで、子ども達はいつしかその親や周囲の大人達も巻き込みつつ、市民としての責任を学び取るのです。

日本でも今後NPOの勢いは拡大していくでしょうか。

吉田浩巳氏：

日本ではNPOといえば、無償奉仕のボランティアだと思っている人が大半というのが現状です。アメリカの場合、NPOは企業等と同じく、職業選択肢の一つとして既に定着していますが、日本ではまずはNPOがボランティアではなく、有給である必要性について説明することから始めなくてはなりません。

アメリカでは財政削減にあたって、行政が公共サービスを各専門分野のNPOに委託してゆき、NPOが競争原理のもとで磨かれ、質・量を高めたという経緯を持っています。日本でも今後こうした流れに移行するでしょうが、NPOがボランティアという曖昧な存在であっては、行政や企業とのコラボレーションが出来ません。自立し組織化されていないと、サービスの質も上がらないでしょう。

NPO以外のセクターとの連携についてはどうでしょうか。

吉田浩巳氏：

私は今後、日本に於いても政治に訴えることが不可欠だと考えます。アメリカでは議員と良い人間関係を構築し、人的ネッ

トワーク作りの努力をすることも、政策実現の為の戦略とみなされています。行政、ビジネス、市民の各セクターの組織の配線を理解し、人脈を広げれば、協働の為のコミュニケーションがとりやすくなるでしょう。日本ではまだ政治家とNPOが結びつくことがタブー視されていますが、政治家もNPOにとってはミッション達成の為のパートナーです。議員に向けたワークショップの開催等はどんどん実施していくべきです。まずは議員を巻き込むことに焦点を当て、市民の動き・要望を政策形成過程に乗せることが重要だと思います。

行政や議会に問題を訴える上からの改革と、草の根レベルで市民参加を引き出す下からの改革の両立が必要なのですね。

吉田里江氏：

上からの改革の為には議会や行政で好まれる方法でアピールし、理解してもらう努力が必要だし、かたや、下からの改革としては、サービスラーニングのように子ども達に本物の教育の場を提供するのです。

今、最も重要な課題は上側への戦略も下側への戦略も理解し、両側の教育方法を使い分けて、効果的に仕事を進める能力を持つ人材をNPOセクター内部で育成することでしょう。



アメリカでの研修で最もよかったことは何ですか。

吉田里江氏：

アメリカで確固たるヴィジョンを見せてもらったことが一番有益でした。渡米前は、いくら本で学んでも、現場との矛盾が

あった時にどう進んでいくべきか、自分でも自信が持てずにいましたが、今は確信を持って前進できます。また、アメリカで沢山の具体的なアイデアをもらったこと、豊かな市民セクターの意義がはっきりと理解できたことは大きな収穫でした。

最終的に目指している社会とはどのようなものでしょうか。

吉田浩巳氏：

私は日常生活の延長上に、外国人も参加するような国際交流があるまちづくりを目指します。例えば環境問題にしても、地球規模の視野をもってそれに臨む為には、各国の土地や文化について理解する必要があります。一人でも多くの「地球市民」をこつこつと、しかも大胆に育てていくことが目標です。



吉田里江氏：

社会づくりにはあくまでも楽しく取り組みたいと思っています。今の社会にはフリーライダーが多すぎますが、「皆で関心を持って社会を気持ちよく変えよう」と積極的にリードすれば、人も社会も変わり、世の中の不正義はなくなっていくと信じています。社会参加できる仕組みが出来れば人々はついてくるはず。まずはNPOの基盤強化をし、地域に応じて出来ることから進めて、どんどん世論形成をしたいと思っています。

お二人の今後のご活躍が非常に楽しみです。今日はどうも有難うございました。

Abe Fellowship Announcement

00-01 安倍フェロー紹介

安倍フェローシップ・プログラムは、将来の日米間そして世界の知的交流を担う人材の育成、それらの研究者の国際的なネットワーク作りを目的とした研究奨学金プログラムです。平成12年度（2000－2001年）は新たに14名の安倍フェローが誕生しましたので、以下ご紹介いたします。なお、本プログラムは、グローバルな課題、先進工業国に共通する課題、日米関係の緊密化を図る課題等の個人の調査研究プロジェクトを対象とします。

青山 裕子

クラーク大学地理学大学院助教授
「IT産業における起業家精神と
リージョナルカルチャー：
地域ベースの起業支援の日米比較」



このプロジェクトは起業家精神とリージョナルカルチャーの関連性を日米の地域ケーススタディを通して研究することを目的としている。リージョナルカルチャーは、情報産業の発展に欠かせない活発な起業活動を促進する重要な要素として近年注目されている。これについては、シリコンバレーの事例に関し、先行研究があるが、リージョナルカルチャーの実体と重要性は他地域においては、いまだに解明されていない。また、昨今の日本では、起業家精神の欠如が問題視され、中小企業政策の抜本的改変を余儀なくされている。このプロジェクトでは日本におけるリージョナルカルチャーを研究対象とし、地域特性と起業の関連性からその実体にせまる。日本の起業家は、どんな動機のもとに起業を行い、どのようにリスク回避

し、地域経済からの支援を取り付けるのだろうか、浜松地域、京都地域、東京都心部で、起業家や自治体等起業促進団体に対する面接調査が行われる。さらに米国ボストン近郊ルート495地域が日本の事例と比較されることになる。青山氏は研究期間のうち、9カ月を日本で、3カ月をマサチューセッツで費やす予定。

分類：先進工業国に共通する課題

予定研究期間：2001年12月～2002年12月（12ヵ月間）

所属研究期間：東京大学、京都大学を予定

トーマス・C・ブレハ
ジョージ・ワシントン大学
エリオット国際問題スクール
渉外担当ディレクター
「インターネット発展における
政府の役割：日米比較」



インターネットは日米社会の近未来像に重要な役割を果たすことになるだろう。ブレハ氏はこのプロジェクトにおいて、インターネットの発展における政府の役割を研究するため、以下の4つの分野における政策を検証する。

- 1) インターネットの骨組みとインフラストラクチャーの立ち上げおよび整備
- 2) インターネットの技術者や起業家の適切な数の確保
- 3) 新規インターネットビジネスのための資金調達機会と経営上の専門性の充実と促進
- 4) B2Bインターネット商取引

これらの分野において、アメリカ政府は我々の想像をはるかに超える重要な役割を果たしている。一方日本はアメリカに追いつこうと懸命ではあるが、程なく、これらの政策上で困難な選択を迫られることになるかもしれないとブレハ氏はいう。日本がその選択をいかに行うかは、より広い意味での経済構造改革をどのように行えるのかという、より大きな問題における日本の選択の試金石となるかもしれない。ブレハ氏の研究は日本とアメリカでの面接調査が中心となる。また、その成果は日米での学術専門誌への投稿論文として発表される予定である。

分類：先進工業国に共通する課題

予定研究期間：2001年7月1日～2003年6月30日（うち12ヵ月間）

所属研究期間：未定

遠藤 乾

北海道大学法学部国際関係学教授

「安全保障と経済統合の相互関係：

ヨーロッパとアジア太平洋の

地域主義の比較」



この研究プロジェクトは西ヨーロッパと東アジアにおける地域秩序の形成において、安全保障と経済の論理がどのような相互関係をもっているかを明らかにする試みである。検証されるべき理論は、一つの先行する国際安全保障のしくみは、一つの安定した経済的に相互依存性の高い地域の発展を可能にし、またこの地域の発展をそのしくみの影響範囲に限定する、というものである。遠藤氏は西ヨーロッパとアジア太平洋の両地域で域内の結びつきを強めたケーススタディとして、以下の4つの事例を検討する。

- 1) 1997年のアジア金融危機から2000年の東アジア通貨交換メカニズムに関するチェンマイ合意。
- 2) 日米安全保障協定(1994-97)強化のためのナイ・イニシアチブ
- 3) 西ヨーロッパでのEMUの設立プロセス(1988-99)
- 4) NATOの役割の再定義と加盟国拡大を導いたプロセス(1991-99)

研究はマサチューセッツ州、ケンブリッジでの文献調査および執筆、ならびにワシントンDCでの面接調査を通じて遂行される。研究成果は「北大法学論集」等で発表される予定。

分類：グローバルな課題

予定研究期間：2001年10月～2002年9月（12ヵ月間）

所属研究期間：ハーバード法科大学院

デビット・フラス

ノースカロライナ州立大学

経済学部教授

「日本のマーケティングシステムと

日米貿易と投資」



日米貿易交渉に関連して、近年日本の流通システムはしばしば議論の対象となっているが、流通システムが輸入に対して実際どれほどの影響をもたらしているかは、推論の域を出ない。フラス氏は日本の流通システムの特長性よりも、海外直接投資を抑制する諸要因の方がはるかに、外国製品が日本でシェアを伸ばすためのコスト、すなわちマーケティング・コストを押し上げていると考えている。この研究プロジェクトでは、増加し続ける日本の流通関連海外直接投資の蓄積に関連して、輸入品の食い込みの効果を計量経済学的モデルを用いて測定することが目指される。また、内外の商品供給先によって強いられる垂直的な抑制についての経済学的分析も行われる。さらに、フラス氏は、海外での商品供給先の日本での販売店として、大規模小売店舗の選択をモデル化し、日本における輸入品シェア拡大に関連した、大店法の緩和と廃止の効果も測定する計画である。この研究の成果は専門学術誌および学術会議で発表される予定。

分類：日米関係の緊密化を図る課題

予定研究期間：2001年6月25日～2003年1月15日（うち11ヵ月間）

所属研究期間：京都大学

伊藤 瑞子

国立教育研究所研究員

「子供とメディア：家族と消費文化の

日米比較エスノグラフィ」



子供向けメディア産業の急速な成長とともに、子供の社会化におけるその影響も増してきた。同時に、親、教育者、政策担当者によって、ビデオゲームにおける暴力や、インターネットのポルノグラフィ、子供を直接の対象としたマーケティング、デジタルメディアに関する男女間、世代間の格差の問題が論議され社会的関心も高まってきている。家庭で消費されるポップカルチャーの影響力の基大さにもかかわらず、子供に直接関係する政策や研究の試みは、学習や社会化の場所として、教育制度（学校）をその対象とし続けている場合がほとんどだ。家庭がどのように、メディアの影響について、また、その他の消費文化の要素に対処しているかに関する研究はほとんどない。そこでこの研究は、親と子供がテレビ、ビデオ、ビデオゲームのようなメディアにどのように関わっているかについての日米における民族誌的研究を通して、子供の社会化におけるマスメディアの役割を調査するものである。子供向けマスメディアが日常的家庭生活のダイナミクスにどんな役割を果たしているのか、また、これらのダイナミクスは年齢、階層、ジェンダー、また、文化的差異にどのように関連しているのだろうか。子供のメディアに対するどのような政策や親の取り組みが消費文化の負の側面の影響をやわらげるものになっているのか。これらの問題を明らかにするとともに、伊藤氏は民族誌的方法論に依拠し、国境を超えるメディアが、国によって異なるコンテキストや、家庭内ポリティクスにおいてどのように現れるのかを分析する。また同時に、子供とメディアに関する政策と親の関与をめぐる議論への具体的な、経験的な基礎を提供することが目指される。伊藤氏は2001年4月から9月まで日本で研究を行う予定である。また成果発表としては、日本研究、

文化人類学、メディア・テクノロジー研究の学術雑誌に投稿が予定されている。

分類：先進工業国に共通する課題、日米関係の緊密化を図る課題。
予定研究期間：2001年4月～2002年9月（うち12ヵ月間）
所属研究期間：国立教育研究所 他

グレゴリー・J・カザ
インディアナ大学
政治学部／東アジア学部教授
「日本：国家と社会の比較研究」



このプロジェクトは日本における政府のあり方を比較的視座の下に置き、福祉、市民の自由（civil liberties）と産業に対する国家政策の諸側面を研究の対象とする。この研究の二つの主なテーマは1) 日本とその他の国々に見られる社会への国家の介入の形とその程度を比較すること、2) 日本の制度と政策のうち何が本当の意味で他国と異なっているのか、また何が共通なのかを明らかにする。このプロジェクトは、日本政治研究に、よりしっかりとした比較研究的基礎を築くための努力として、日本に関する学問的な言説を形成してきた比較的過程を批判的に検討するものである。具体的には日本の4つの政治体制が研究の対象となる：19世紀後半の寡頭政治的立憲君主体制、1920年代の大正デモクラシー、1937年～45年の軍部のリードする官僚体制、戦後の議会制民主主義。これらの各時代の日本の政治体制と政策を他の国と比べ、共通点と相違点を説明し、それをもとに、日本を適切な比較（研究）的枠組みの中に置いてみる。戦前の部分についてはほぼ研究は終了しているので、安倍フェローシップによって、戦後の部分が加わり、プロジェクト全体が完成されることとなる。研究成果発表の最終目標は4つの時代における国家－社会関係をカバーする本を出版すること。本では詳しく書ききれない側面については論文記事を書き、すべての研究成果は日本語、英語両方で発表する計画である。

分類：先進工業国に共通する課題
予定研究期間：2001年12月～2003年6月（うち12ヵ月間）
所属研究期間：一橋大学、ハーバード大学

牧 厚志
慶應義塾大学商学部教授
「日本とアメリカの生活水準の比較」



牧氏はこのプロジェクトで、公表された経済データを利用しながら、経済理論に基づいて、日本とアメリカの生活水準の比較に関する研究を行う。経済統計利用の妥当性、一致性ならびに比較可能性の問題に注目しながら、生活水準を測るために応用計量経済分析を行う。この研究を通じて明らかにされようとするのは、1) マクロ経済データとミクロ経済データ間に一貫性（consistency）があるのか、また両データ間のギャップはなぜ起こるのかという点、また2) アメリカ統計基準局（BLS）で公表している消費者物価指数（CPI）と経済理論に基づいた等効物価指数の間のギャップはどのくらいあるのかという点である。CPIを正しく決めることは政府の経済政策策定の上で重要である。例えば、CPIは社会保障給付や、所得税額を決める際の指標として用いられるし、また、民間企業でも労使間の賃金交渉の指標として、また、実質賃金や実質収入を計算する際にも用いられる。研究成果は、経済学専門誌に投稿される予定である。

分類：日米関係の緊密化を図る課題
予定研究期間：2001年4月～2002年7月（うち4ヵ月間）
所属研究期間：アメリカ労働統計局

フランシス・ローゼンブラス
エール大学政治学部教授
「子供のケアにおける
日米欧比較政治経済」



現代の先進工業国の政策担当者が抱える共通の悩みとして、少子化の問題がある。日本では晩婚化が進み、伝統的な主婦と母親の役割が働く女性にとって魅力的なものでなくなってきてから久しい。また、アメリカでは出生率は1を切ってきており、特に高学歴者にこの傾向がみられる。この現象の原因として考えられる重要な問題として、チャイルドケアのあり方についてローゼンブラス氏は独特なアプローチを提案している。

チャイルドケア市場に欠陥があることが、子供達に対する共同社会のケアのレベルと質を低下させてしまうことになっていると、ローゼンブラス氏は主張する。その結果、先進民主主義国の女性は母親になることから手を引いてしまうというのである。このプロジェクトはそのような市場の欠陥の背後にある原因と、それらを修正するための政治的プロセスを探る研究である。研究方法上、特筆すべきは、large-n統計分析と、日本、アメリカ、スウェーデン、ドイツにおける念入りなプロセス調査が組み合わせたものになる点であろう。日本でのフィールドワークは2001年5月と翌年5月に計画されており、アンケート調査を行う予定。

分類：先進工業国に共通する課題
予定研究期間：2001年5月～2002年6月（うち4ヵ月間）
所属研究期間：東京大学

スウェイン・スタインモ
コロラド大学比較政治センター
ディレクター／準教授
「税制をめぐる
New Political Economy」



過去15年間、ほぼすべての先進国が税制改革を実施している。そして、それらのどの国の事例をとってみても、税制改革の中身は法人税と高額所得者に対する課税率を低くし、徴税の裾野を広げるために、(一般的には)直接税から間接税へと、より安定した税源へと負担を移行させてきた。しかし、これらの改革は総じて、望ましい結果につながっていないことが近年明らかになってきている。この税制改革の世界的トレンドは、「グローバリゼーション」に対する各国の政策的対応だという説明が受け入れられているが、ここで明らかにされていないことは、たとえNew Political Economyの圧力がすでに、多くの国々に共通するものであったとしても、すべての国がこれに全く同じように対応をする、あるいはしなければならないのかという点である。この比較ケーススタディでは、ドイツ、スウェーデン、米国、日本が、新しいグローバル経済環境に、税制を通じて、どのように異なった対応をしているのか、またその理由を明らかにすることを目的とする。従って、このプロジェクトは「グローバリゼーション」の影響と資本主義の多様性の理解に資するものである。

分類：先進工業国に共通する課題

予定研究期間：2001年12月～2003年6月（うち12ヵ月間）

所属研究期間：東京大学経済学部

高橋 伸夫
慶應義塾大学法学部政治学科助教授
「中国における市民社会の出現と
外部世界の役割」



本研究の主な目的は、1) 中国を事例にして市民社会の概念が文化のおよび歴史的にみて、その起源から遠く隔たった社会にも適用可能かどうかを検証し、2) 市民社会が長い専制の伝統をもつ社会主義国家の民主化をも促進する力があるかどうかを確認、また3) 携帯電話、ファックス、インターネットなどの新コミュニケーションツールが、権威主義体制の内部で「公共圏」を切り開く作用についての展望を得て、さらに4) 国家社会主義の解体に外部世界が果たす役割について展望を示すこと、あわせて、中国における市民社会の形成と発展のために、外部世界、とりわけ日米がとりうる手段、戦略、および日米のいかなる分野で協力することが可能かについて提言を行うことである。フィールドワークは中国とアメリカで行われる。中国における調査は、北京と吉林において調査対象となる社会団体のさまざまな刊行物、会議で配布された資料その他を収集することになる。一方アメリカでは、亡命中国人の団体、および民主主義支援団体への聞き取り調査を行い、また市民社会の概念、および市民社会と民主化との関係に関する理論的考察を深めるため、さらに中国における市民社会を強化するための日米の戦略に関してアメリカの研究者との対話が必要である。研究成果は三つの論文として、「法学研究」や「東アジア地域研究」等の専門学術誌に投稿予定。

分類：グローバルな課題、日米関係の緊密化を図る課題

予定研究期間：2001年12月～2002年12月（12ヵ月間）

所属研究期間：北京大学国際関係研究院、

カリフォルニア大学バークレー校中国研究センター

土屋 大洋
国際大学 GLOCOM 助教授
「グローバルな暗号政策と
インターネット・コミュニティの役割」



1990年代半ば以降のインターネットの商業利用拡大はコンピュータ・ソフト化された暗号の管理を、インターネットをめぐる政策の最重要課題の一つとして位置付けることになった。この研究は、グローバルな暗号政策におけるインターネットコミュニティの役割を考察することを目的としている。なぜ、米国政府は暗号ソフトの輸出規制を撤廃することになったのか。それは産業界からの要請によるものだったのではなく、インターネット・コミュニティからの強力な圧力によるところが大きいと土屋氏は考えている。情報通信技術の発達に伴って、政府と市民との間のパワー・バランスの変化が起こっている。すなわち、これまで市民の持つ情報のやりとりは時に政府による干渉を受けてきたが、市民レベルで使える信頼性の高い暗号技術の普及はそうした政府の市民生活への干渉を抑制し、市民が自らの手で情報通信をコントロールしようとする動きを促している。このような市民を含めたインターネット・コミュニティはインターネットに関するグローバルな政策形成に現在大きな影響力をもっている。これに関連して、土屋氏は暗号政策の規制（緩和）のプロセスを「三段階レベルゲーム」の理論を使って分析する。この三段階レベルとは二国間交渉、国内調整、多国間交渉を指す。具体的な調査として、一次資料分析、政策過程に関わる主なプレーヤーの観察とインタビューが実施される予定。この研究は昨今の「グローバル・ガバナンス」論を含む、国際関係理論に新しい知見を提供することとなるだろう。

分類：グローバルな課題、先進工業国に共通する課題

予定研究期間：2001年7月1日～2002年6月30日（12ヵ月間）

所属研究期間：未定

上山 隆大
上智大学経済学部教授
「アメリカにおける医療の変容：
高度医療技術の影響をさぐる
ケース・スタディ」



この研究プロジェクトはアメリカがいかんして1950年代の初めに技術指向社会へ劇的に変貌を遂げていったのかを、医療における伝統的な臨床実践から高度に医療機器を用いる治療への変遷に焦点を当てて、再検討するものである。上山氏は1957年からスタンフォード大学病院でガン治療に用いられたクリナクス（電磁波リニア加速装置）という、この分野において重要なテクノロジーについて調査する。これまで手をつけられていなかった古い記録・文書の調査、および、医師、物理学者、技術者に対する面接調査を行うことにより、この問題を、産学関係、戦後アメリカでの高度技術競争といったさまざまな社会的要因に照らし合わせて考察する。また、このような医療、テクノロジー、社会の相互作用についての研究は現代の先進国が共通して抱えている問題、すなわち、発展し続ける科学技術にどのように順応するべきかという課題に識見を与えてくれるものである。

上山氏はスタンフォード大学所蔵文書とカリフォルニア大学バークレー校図書館にある文献の調査及び上述の面接調査を行うため、研究の全期間を現地で過ごす予定。また、研究成果は米国のテクノロジー史学会とロンドンの科学史研究所での会議で発表

され、専門学術誌にも投稿される。さらに3年以内には日米間の医療技術と発展に関する比較研究書の出版が目指される。

分類：先進工業国に共通する課題、日本人によるアメリカ研究
予定研究期間：2001年10月1日～2002年9月30日（12ヵ月間）
所属研究期間：スタンフォード大学史学部

キャリン・ウィルキンズ
テキサス大学オースチン校
放送映画学部準教授
「女性のための日本における
開発プログラム」



ウィルキンズ氏は、コミュニケーションに対する介入を通じて女性に利益を与える開発プログラムに関する自身の先行研究を基にして、このプロジェクトでは日米を問わずこの分野における最大の助成団体である国際協力事業団（JICA）の活動を中心に研究の焦点を広げていくことになる。氏の研究は、開発コミュニケーションの受益者の出現過程上でのジェンダーの役割について、また、コミュニケーション・テクノロジーを通して促される社会変化の過程について、JICAにおける制度的ディスコースを見出すものである。このようなJICAについてはじめての研究はケーススタディとしてUSAIDやその他の開発機関との比較研究を容易にするものとして意義深い。JICAでは開発専門家との詳細な面接調査とプログラムや政策についての資料の調査が行われる。地球的な規模で女性を取り巻く環境（健康、識字率、貧困、差別など）が悪化していることから、これらの開発機関がどのように、戦略的介入により、女性問題に取り組んでいこうとしているのかを捕らえようという試みは重要である。組織的実践のレベルにおけるデータ（面接調査と関連文書）収集が研究の中心となるだろう。研究成果は学術雑誌に論文として投稿予定。またJICAと他の開発機関との比較研究書の出版が目指される。

分類：グローバルな課題、先進工業国に共通する課題、日米関係の緊密化を図る課題

予定研究期間：2001年12月～2003年8月（うち12ヵ月間）
所属研究期間：国際協力事業団

山口 一男
シカゴ大学社会学教授
「就業経験と職業キャリアの
パターンの歴史的変化の
決定要因：日米比較」



この研究プロジェクトは、マクロ社会的あるいは歴史的変化における日米間の類似点や相違点が、1) 労働参画のパターン、2) 転職のパターン、3) ライフサイクルと職業的また雇用ステータス上の特徴の連関形態、また4) 職業上のジェンダー分離の程度等に関連して、両国社会間にミクロ個人的プロセスにおいても、同様に認められるのかどうかを明らかにするものである。ここで、ミクロレベルのプロセスとして対象とするのは、教育、職業上の経験、性別、年齢といったような労働供給サイドの特性と、需要サイドの仕事の特性に関するマッチングで、これは、個々人の就職、離職、再就職、転職などの際に起こってくるものを指す。研究の方法としては、event-history手法を採用して、ミクロ個人レベルとマクロ社会レベルで個々人の職歴が分析されることとなる。山口氏はこの研究を通して、この分野における日本の実体のどのような側面が、アメリカのそれと異っているのか、あるいはどのような側面でアメリカと共通の特質があるのかを明らかにする。

日本でのデータの収集と解析、および資料・文献分析が研究の中心となり、研究成果は日本語と英語の両方で論文発表される予定である。

分類：先進工業国に共通する課題
予定研究期間：2001年9月～2002年8月（12ヵ月間）
所属研究期間：一橋大学、および日本労働研究機構

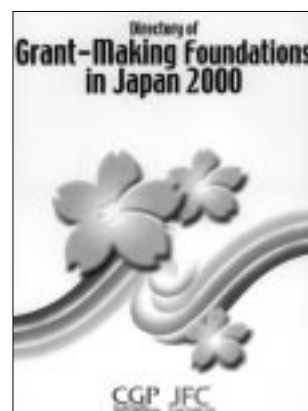
Libraries

出版物紹介

一日米センター出版物一

Directory of Grant - Making Foundations in Japan 2000 助成団体要覧2000－英文版

本書は、財団法人助成財団センターが発行している『助成団体要覧』の2000年版を英訳したもので、国内の助成団体の統計的概況ならびに260の助成団体の活動概要を紹介するディレクトリーです。（内容詳細については、助成財団センター（tel: (03) 3350-1857）までお問い合わせください。）



— グランティ出版物 —

「新しい安全保障」論の視座

赤根谷達雄・落合浩太郎編著

日米センターでは、安全保障研究分野における知的交流の担い手の育成を目的に、財団法人 平和・安全保障研究所が実施する「安全保障奨学プログラム」に対し92年より助成を行なってきました。2000年度からは、同研究所との協力を一層拡充するために共同事業として実施しています。本プログラムはこれまでに、60人へのぼる国際政治・安全保障専門家を輩出しており、第一線で活躍する専門家が多数含まれています。

本書は、同プログラムの奨学生、卒業生を中心に開催される「合同セミナー」の発表をもとに発行されました。冷戦後に拡大した安全保障概念や安全保障問題を分析した若手研究者による入門書といえるものです。安全保障概念の歴史的再検討、新しい安全保障の相対的分析といった総論に加え、環境・経済・情報そして人間の安全保障について考察しています。編著者の赤根谷達雄氏、落合浩太郎氏の外、執筆者の中西寛氏、栗栖薫子氏もプログラム修了者です。

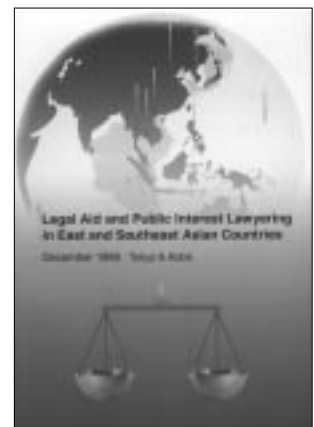
(亜紀書房／2001年／286pp／2,300円)



Legal Aid and Public Interest Lawyering in East and Southeast Asian Countries

本書は、日米センター助成事業として実施された知的対話事業「東アジアと東南アジアにおける弱者への法律扶助」の成果として発行されました。同事業は、米国ウイスコンシン大学と神戸大学の共同事業として98年5月から99年12月までの約1年半にわたり実施され、社会の弱者(Underrepresented Group)に対する法的支援の提供という問題をめぐり、米国、日本、東南アジアの専門家間の対話と情報交換の場を設け、アジアの法律扶助専門家のネットワーク形成に大きな成果を挙げたものです。

プロジェクトの総括として99年12月に東京・神戸において実施された国際シンポジウムでは、日米、そしてアジア諸国から計23名の研究者・実務家がパネリストとして報告を行ないました。アジアの法律扶助の現況と課題を包括的に扱う既存資料は少なく、またアジアの法律扶助制度整備は民主化促進の基盤構築として各国政府や国際機関の高い関心を集めている課題です。本書はシンポジウムの報告の概要と、政策提言が英文で収録されています。



アジアの法律扶助 公益的弁護士活動と臨床的法学教育と共に

財団法人法律扶助協会 編

本書も、知的対話事業「東アジアと東南アジアにおける弱者への法律扶助」の成果として発行されたものですが、上記 Legal Aid and Public Interest Lawyering in East and Southeast Asian Countriesとは多少内容が異なり、本書は東京シンポジウムの報告の内、おもに日本関係以外の報告を抽出・翻訳したものでなっています。

「公益的弁護士活動」とは、依頼者の個別的利害救済にとどまらず、より広範囲な人々に対する効果を期待して、弁護士の法的サービスが提供される活動を意味しています。本書では、公益的弁護士活動をめぐる政治的・社会的環境を取り上げた3つの報告が総論としてかかげられます。次に、公益的弁護士活動の二つの類型、すなわち法律扶助とコース・ローヤリングを扱った、計11本の報告が収められ、最後に、公益的弁護士活動の教育機関でありかつ実践機関でもあるところの大学に着目した、臨床的法学教育に関する3つの報告が収録されています。

(現代人文社、発売：大学図書／2001年／297pp／3,000円＋税)



— 安倍フェロー自著を語る —

素顔のアメリカ NPO
須田 木綿子

本書は、社会老年学と市民活動論を専門とする筆者が、全米でも有数の貧困地域で高齢者を支援するためのNPO活動に従事した経験をまとめたものです。アメリカでは経済階層によるライフスタイルの違いが大きく、ボランティア活動もその例外ではありません。中・上流の市民を中心に自由で創造性にあふれた活動が展開されるいっぽう、経済的に不利な立場にある人々は、活動に参加するために必要な教養や資源を持たず、自分たちの立場を改善させたり、周囲からの理解や支援を得る術がありません。このような近代市民社会の構造的問題は、ジョフ・エリーによって既に指摘されているところですが、筆者は、その解決の糸口をあえて市民社会の内部に求め、貧困地域でのNPO活動に従事しました。資金調達、行政委託獲得のための奮闘、地元の住民との軋轢…アメリカでの8年間の模索の末にほのかに見えた市民活動やNPOの可能性についてまとめました。とかく抽象論に偏りがちな「市民社会」という主題に「現実」からアプローチしたものととして、何がしかの貢献につながればと願っています。

(青木書店／2001年／230pp／1,600円)

日米センター一般公募助成事業ガイドライン改訂のお知らせ

今般、日米センターでは一般公募助成事業ガイドラインの改訂を行いました。従来、「グローバル・パートナーシップ推進のための知的交流」および「地域レベル・草の根レベルでの相互理解の推進」という事業対象分野別に分けられていたガイドラインを以下のような3つのプログラム別ガイドラインに編成しなおしました。

- ・ 知的交流プログラム
- ・ 市民交流プログラム
- ・ 教育を通じた相手国理解促進プログラム

第22回申請ラウンド（2001年7月2日受付開始、2001年12月3日申請締切）からの適用といたします。送付のご希望やご質問等は企画開発課（TEL:03-5562-3541、FAX:03-5572-6324）までお問い合わせください。



日米センター NPO フェローシップ

国内の民間非営利セクターに従事している中堅層の方に、米国のNPOにおける中長期のマネジメント実務研修を行う機会を提供する「日米センターNPOフェローシップ」では、以下の通り、第3期フェローを募集します。募集に関する説明会と合わせ、既に研修を終えた第1期フェロー4人による報告会を開催します。

●第3期（2002年度）フェロー公募

- ・ 採用予定人数：5名程度
- ・ フェローシップ支給内容：国際航空賃、住居費、滞在費、研修補助費、支度金、その他
- ・ 応募締切：2001年12月11日（火）

●第3期フェロー募集説明会＋第1期フェロー公開報告会

- ・ 金沢（石川県立社会教育センター） 10月5日（金）19:00～21:00 報告：井波純子氏、金子洋二氏
- ・ 東京（国際交流基金国際会議場） 10月19日（金）13:30～17:30 報告：金子洋二氏、吉田浩巳氏
- ・ 京都（キャンパスプラザ京都） 10月26日（金）19:00～21:00 報告：吉田浩巳氏、吉田里江氏

詳細については、ウェブサイト

(http://www.jpff.go.jp/j/region_j/cgp_j/) をご覧いただくか、日本NPOセンター（担当：新田、電話：03-5459-8877、FAX：03-5459-7747）までお問い合わせください。

社団法人日米協会所蔵貴重資料 検索システム完成

日米センターでは社団法人日米協会との共催事業として、同協会所蔵貴重資料の一部をデジタル画像により保存し、併せて資料検索システムを完成させました。この資料には、戦前期から戦後期にかけての日米両国の著名人による演説・書簡等約1,600点が含まれ、資料的価値が極めて高いものです。社団法人日米協会（東京都港区赤坂1丁目）にて閲覧できます。詳細については同協会（Tel：03-3588-6344、Fax: 03-3588-6355）まで、直接お問い合わせ下さい。



CGP

国際交流基金日米センター

〒107-6021

東京都港区赤坂1-12-32 アーク森ビル20階

TEL：03-5562-3541 FAX：03-5572-6324

URL：<http://www.jpff.go.jp/j/index.html>

国際交流基金ニューヨーク日米センター

The Japan Foundation Center for Global Partnership, New York

152 West 57th Street, 39th Floor,

New York, NY 10019 U.S.A.

TEL：1-212-489-1255 FAX：1-212-489-1344

URL：<http://www.cgp.org/cgplink/>